

令和7年度新宿区総合教育会議会議録

日 時 令和7年11月4日(火)

開会 午後 3時30分

閉会 午後 4時32分

場 所 新宿区役所本庁舎6階第3委員会室

出席者

区 長 吉住健一

新宿区教育委員会

教 育 長	針谷弘志	教育長職務代理者	鴨川明子
委 員	古笛恵子	委 員	年綱和代
委 員	的場美規子	委 員	津田晃男

説明のため出席した者の職氏名

総合政策部長	菊島茂雄	企画政策課長	中野智規
総務部長	鯨井庸司	総務課長	原田由紀
次長	遠山竜多	中央図書館長	山本秀樹
教育調整課長	徳永創	教育指導課長	坂元竜二
教育支援課長	菊地ゆみ	学校運営課長	高橋和孝

書記

教育調整課 主査	古市将貴	総務 主査	西内大樹
-------------	------	----------	------

- 1 開　　会
- 2 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について
- 3 閉会

【添付資料】

令和7年度新宿区総合教育会議次第
令和7年度新宿区総合教育会議座席表

定足数の確認

総務課長 それでは、本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

これより令和7年度新宿区総合教育会議を始めさせていただきます。

それでは、最初に当会議を構成する委員を御紹介させていただきます。当会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第2項により、区長及び教育委員会で構成されます。

初めに、吉住健一区長でございます。

続きまして、教育委員会、針谷弘志教育長でございます。

続きまして、教育委員会、鴨川明子教育長職務代理者でございます。

続きまして、教育委員会、古笛恵子委員でございます。

続きまして、教育委員会、年綱和代委員でございます。

続きまして、教育委員会、的場美規子委員でございます。

続きまして、教育委員会、津田晃男委員でございます。

なお、星野洋委員におかれましては、去る10月16日をもって教育委員会委員の任期満了により、御退任されました。10月17日より津田委員が新たに新宿区教育委員会委員に就任されております。

また、古笛委員の教育長職務代理者としての指名期間が10月16日をもって満了したため、10月17日より鴨川委員が新たに教育長職務代理者に就任されいらっしゃいますことを申し添えさせていただきます。

次に、当会議の事務局を担当しております職員の紹介をさせていただきます。

総務部長の鯨井でございます。

総合政策部長の菊島でございます。

教育委員会事務局次長の遠山でございます。

企画政策課長の中野でございます。

教育調整課長の徳永でございます。

教育指導課長の坂元でございます。

教育支援課長の菊地でございます。

学校運営課長の高橋でございます。

中央図書館長の山本でございます。

最後になりましたが、私、総務課長の原田でございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、会議の定足数を確認いたします。

会議の成立には、区長と当会議を構成する委員6名の半数3名以上の出席を必要といたしますが、本日は、全員に御出席いただいております。「新宿区総合教育会議運営要綱」第2条第3項の規定に基づきまして、本日の会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。この後の議事進行につきましては、次第に沿って区長が進めてまいります。

それでは、区長、よろしくお願ひいたします。

開　　会

区長 教育委員会の皆様におかれましては、日頃から教育行政に御尽力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

昨年度の総合教育会議では、令和6年度から令和9年度を計画期間とする新宿区教育ビジョン個別事業及び新宿区第三次実行計画のスタートの1年であったことから、「変化の激しい時代を生きる子どもたちの生涯を切り拓いていく力を育むための取組」を大きな観点とした上で、1点目として、次期教育ビジョンの策定を見据えた視点から、「新宿区の教育の発展に向けて」、また、2点目として、いじめ・不登校について未然防止だけでなく初期支援の充実が必要であるという視点から、「いじめ・不登校対策の更なる強化について」、3点目として、教員がやりがいを持ちながら子どもたちへの教育の質の向上を目指す視点から、「教員の勤務環境の改善・働き方改革の一層の推進について」、4点目として、支援が必要な子どもへの配慮の視点から、「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備について」、5点目として、地域で子どもたちを見守るという視点から、「学校と地域の連携強化について」、以上5つのテーマで意見交換を行いました。教育に関する課題認識を掘り下げるとともに、具体的な課題解決に向けた意見交換を行い、区と教育委員会との連携を深めることができたと認識しております。

今年度の総合教育会議におきましても、教育目標や新宿区教育大綱を踏まえ、次代を担う子どもたちが、自分らしく成長していけるまちの実現に向けて議論を行っていきたいと考え

ていますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに「新宿区総合教育会議運営要綱」第6条に基づき、本日の議事録署名人を1名選出したいと思います。

本日の議事録署名人については、鴨川教育長職務代理者にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔異議なしの発言〕

区長 それでは、鴨川教育長職務代理者よろしくお願ひいたします。

鴨川教育長職務代理者 かしこまりました。

区長 次に、新たに教育委員に就任された津田委員からご挨拶をいただきたいと思います。お願ひいたします。

津田委員 ただいま御紹介いただきました津田でございます。余丁町で小児科と皮膚科の診療をしております。また、富久小学校の学校医、富久町保育園、戸山第一子ども園の園医を務めております。

これまでの経験を生かし、新宿の教育の発展に貢献してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

区長 津田委員、ありがとうございました。

議 題

教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について

区長 それでは、次第の2「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」に入っていきたいと思います。

総合教育会議における協議事項としては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、「大綱の策定に関する協議」について、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議」について、そして「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議」についての3つが規定されています。

これまで総合教育会議では、「児童・生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさ

に被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合」には、そのことを最優先に協議することを確認した上で、教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策を議題に、具体的な意見交換を行ってまいりました。

このことを踏まえて、今年度の総合教育会議におきましても、これまでと同様の進め方にしたいと思います。

現在の新宿区教育大綱では、教育ビジョンに掲げる「子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現」や、「新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現」、そして「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現」の3つの柱と、目指すまちの姿としての「子どもの育ち・学び・自立を地域とともに支えるまちの実現」を、大切な理念として教育委員会の皆様と共有させていただいています。

こうした中、昨年度、教育委員会におかれまして、教育ビジョンに掲げる個別事業の計画期間の1年目として、77の個別事業を着実に進められ、誰一人取り残すことのない、子ども一人ひとりの学びと育ちを大切にする新宿区の教育の実現に、日々取り組んでいただきました。

区としましては、近年の酷暑対策の一環として、区立学校に通学している児童・生徒の健康を保持し、安心・安全に学校生活を送ることができるように、全ての区立小・中学校、特別支援学校に給水スタンドを設置しました。

また、不登校児童・生徒数が増加していることに加え、その要因や背景が複雑化・多様化していることから、西新宿中学校にチャレンジクラスを設置し、不登校の生徒が安心して学校に通える教育環境を整備するとともに、不登校対応巡回教員の配置やスクールソーシャルワーカーの増員などを行い、支援体制の強化を図っています。

本日は、こうした状況を踏まえ、環境の変化に対応しつつ、未来を担う子どもたち一人ひとりが「生きる力」を育んでいくためにはどうしたらよいのか、それぞれの取組をより効果的なものにするために、どのようなことが必要なのかについて、意見交換を行いたいと考えております。

それでは、はじめに、教育委員会のお考えをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

鴨川教育長職務代理者 昨年度の総合教育会議では、「新宿区の教育の発展に向けて」や「いじめ・不登校対策の更なる強化について」、「教員の勤務環境の改善・働き方改革の一

層の推進について」、「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備について」、「学校と地域の連携強化について」の5つをテーマとした意見交換を通して、区長とは課題解決に向けた認識を共有することができたと思っております。

その結果、今年度から、「いじめ・不登校対策の強化について」では、西新宿中学校に不登校対応校内分教室のチャレンジクラスを設置できました。また、不登校対応巡回教員の配置やスクールソーシャルワーカーの増員を実施したほか、不登校児童・生徒及び保護者向けイベントを開催することなど、取組の充実を図ることができました。

「一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備」としては、すべての区立小中学校、特別支援学校に給水スタンドを設置することができました。また、学校内にある照明の計画的なLED化の工事を開始しました。加えて、長寿命化を基本とした維持保全を行うことで、学校施設の改善を図ることもできました。

このほか、家庭や地域とともにすすめる教育の実現や、教員の働き方の意識改革など、様々な取組につなげることができ、区長には感謝を申し上げます。

教育委員会としましては、令和6年度から令和9年度までを計画期間とする、教育ビジョン個別事業の2年目である今年度は、引き続き、各取組を着実に実施するとともに、教育行政をしっかりと進めていく上で、重要な年になると受け止めております。

こうした中、四谷小学校の増築棟校舎が完成し、2学期から2・3年生の児童が新しい校舎の教室で学校生活を送っております。また、西新宿小学校の増築棟校舎も今年度末に完成予定です。

本日の総合教育会議においても、区長と幅広く意見交換を行い、様々な課題について認識を共有していくことで、教育ビジョンや第三次実行計画の取組をより実りの多いものにするとともに、今後の教育課題にも柔軟に対応していくことができると思っております。

こうした観点から、区長と一緒に考えていきたいと思っております。

区長 鴨川教育長職務代理者、ありがとうございました。

未来を担う子どもたちのため、様々な取組を教育委員会で進めているとのお話がありました。今年度は第三次実行計画の2年目となる年であり、引き続き子どもたちが健やかに成長できるように力を尽くしていきたいと考えております。

そして、第三次実行計画に掲げる具体的な取組が、教育委員会で策定された教育ビジョンの個別事業とともに、子どもたちや保護者、地域の方々、そして教職員の皆さんにもしっかりと伝わっていくようにしたいと考えています。

そのためにも、本日は教育委員会の皆様と教育課題の共有を図り、新宿区の子どもたちの育ちと学びについて議論を深めたいと思います。

それでは、本日の総合教育会議では、「未来を担う子どもたちが健やかに成長していくための取組」を観点として意見交換を行いたいと思いますが、皆様、御異議ございませんでしょうか。

〔異議なしの発言〕

区長 ありがとうございます。

それでは、「未来を担う子どもたちが健やかに成長していくための取組」を観点として意見交換を行ってまいります。

それでは、はじめに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

古笛委員 最初に私から、これから学習指導要領の改訂についてということで、お話ししさせていただきたいと思います。

昨年12月25日に、文部科学省から「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」、中央教育審議会に諮問されました。

学習指導要領は、おおむね10年ごとに改訂されており、文部科学省は次の改訂に向けた検討に本格的に着手したことになります。「十年一昔」と言いますが、前回の学習指導要領が改訂されてからの8、9年間は社会が大きく変わっていると実感しているところです。

前回、平成29年の学習指導要領改訂では、小学校5・6年生で英語が正式な教科となったり、主体的に学ぶ力を育てる学習方法「アクティブ・ラーニング」が取り入れられたりしました。最初は聞いたことのない単語で違和感がありました。今となっては当たり前に受け入れられており、随分変わってきていると感じています。

今回の諮問では、子どもたちが活躍する2040年代を展望するとき、初等中等教育が果たすべき役割はこれまで以上に大きいとしながらも、教員に対して過度な依存はできず、教育課程の実施に伴う負担への指摘に真摯に向き合う必要性があるとし、大きく4つの項目に分けて検討課題を挙げています。

また、国は「コロナによる制約がありながらも、初等中等教育は質の高い教師の努力と熱意に支えられ、大きな成果を上げ続けている」と評価している一方で、学習指導要領の理念や趣旨の浸透は道半ばであるほか、1人1台端末の効果的な活用は緒に就いたばかりであり、「デジタルの力でリアルな学びを支える」との基本的な考えに立ち、バランス感覚を持って積極的に取り組む必要があるとも分析しています。

私は、今回の諮問における検討課題の中で、「教師に『余白』を生み、教育の質の向上に資する可能性も含めた、子どもたちの可能性が輝く柔軟な教育課程編成の促進の在り方」について、特に気になりました。子どもたちの学び方のさらなる改善と教員の働き方改革をより推進していくために、標準授業時数や単位授業時間・年間の最低授業週数について、見解が示されることになりそうだからです。また、中学の技術・家庭科の技術分野において、情報教育を大幅に拡充する案を文部科学省が示したとの報道も目にしました。

昨年の総合教育会議において、教育の働き方改革の更なる推進について取り上げさせていただいている、子どもたちの多様な学びと先生方の勤務環境の改善がさらに前進していくことを期待しています。

文部科学省では、今回の諮問の答申を受け取り次第、新たな学習指導要領の改訂を進めますが、これから改訂される学習指導要領は、次期教育ビジョンの策定に向け、大事なものとなってきます。

事務局では、次期教育ビジョンの策定のため、今年度からプロジェクトチームを立ち上げ、これまでの点検・評価委員からの指摘や次期学習指導要領の諮問等の動向を踏まえながら、現行教育ビジョンの課題の洗い出しや「3つの柱」の変更の有無などについて協議を進め、次期教育ビジョン骨子の作成に向けた作業を進めることとしています。また、学習指導要領の改訂内容の反映や、子どもや保護者、教職員等への意見聴取の実施など、よりよい教育ビジョンを策定するため、来年度からコンサルタント事業者を活用する予定です。

これからの新宿区の未来を担う子どもたちの学び・育ちの実現に向け、区長には財政的な支援も含めて、御理解、御協力をお願ひいたします。

区長 ありがとうございました。

古笛委員には、これまでの総合教育会議において、スクールロイヤーの話題や、教員のサポートに関する様々な話題をいたしております。

区立学校の先生方には、日頃から新宿の子どもたちを最前線で支えていただいて感謝しております。本来であれば、学校現場で感じたことを基に新しいことにチャレンジしたり、変革したりすることが大切だと思いますが、現状はやることが多いため、先生方が自分の受け持っている仕事について見直す時間や余裕がないのではないかと感じています。

国の次期学習指導要領改訂に向けた検討が未来を担う子どもたちの多様な学びと教員の働き方の両面でよい方向へ進み、ひいてはよりよい教育ビジョンの策定にもつながることを期待しています。

それでは、引き続き御意見をお伺いしたいと思いますが、どなたか御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

年綱委員 今年の春、併設幼稚園のある小学校の入学式に参列させていただきました。入学式の中で、6年生による1年生を迎える言葉に「幼稚園との交流もあります」との発言がありました。

私は、この言葉で併設園の小学校ならではの姿を子どもたちが同じように感じていること、心豊かに成長していることを感じた次第です。

幼稚園を訪問させていただくと、開放的で明るく、子どもたちがのびのびと生活していることを毎回感じることができます。長年にわたり、新宿区が教育環境を整えてきてくださったことが伝わってきます。

しかしながら、時代の変化とともに園児数が減少し、保育料、幼稚園の授業料が無償化となり、保育園、こども園、幼稚園と幼児が学び育つ場の選択肢も広がりました。現在休園になっている区立の幼稚園がある現状で、集団活動もままならなくなっています。子どもの教育環境が変わってきたことを感じます。

園児たちが豊かな教育を受けていくためにも、時代の流れとともに小学校が統合されたように幼稚園も統合を考える時期が来ているのではないでしょうか。子どもたちが豊かな学びを続けていくために、大切なことだと思っております。

その反面、新宿区には誰もが学べる場として区立幼稚園があるわけで、様々な外国の子たちや障害を持った子たちがいる中で、インクルーシブ教育をやるために、また子どもたちの五感をも育てながら、社会の一員として子どもたちがたくましく生きていくために、今の区立幼稚園はなくてはならないものだと感じています。

区立幼稚園に話を聞いたところ、親御さんから「夏休み期間中の園庭開放や、未就園児にも園庭を利用させていただきたい」との声があることを伺いました。

このように、降園後の様子や夏休みの過ごし方も時代とともに変わってきました。降園後や夏休み期間中の区立幼稚園の在り方も考えていかなくてはならないと思っています。

とてもすてきな施設である区立幼稚園ですが、休園になったり思うような活動ができなかったりすると、もったいないという気持ちになります。そのときは、特別支援学級や不登校の児童・生徒たちなどのための教育施設として活用させていただきたいと思っています。

休園となっても、幼稚園の設備を有効活用し、通常級の子どもたちと分断することなく、新宿区として一人ひとりに合った教育環境の在り方を考えていきたいと思っています。区長

にはぜひ御理解と御協力をお願いしたいと思います。

区長 ありがとうございました。

区立幼稚園についてのお話をいただきました。このことについて、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

的場委員 私からは、区立幼稚園の在り方の見直しについて申し上げたいと思います。

区長には日頃から幼児教育環境の充実に御尽力いただきまして、感謝申し上げます。区長が4月の臨時校園長会にて取り上げていらっしゃいましたが、今年度はとうきょうすくわくプログラムを実施する園が拡充することで、各幼稚園の環境や強みを生かしつつ、探究活動を実践しながら、情操教育、実物教育をしていくことは、就学に向けた土台づくりを行う上で、とても意義があると思いますし、今後期待したいところです。

現代は、少子化や女性の社会進出に伴い、就学前の子どもたちを取り巻く環境は多様化しています。新宿区は、各年度の4月1日時点において、令和3年から5年連続で保育園の待機児童ゼロを維持していることは素晴らしいことです。また、区内には私立幼稚園、こども園、保育園があり、多様な環境が用意されていることも、また素晴らしいことだと思っております。しかし、選択肢が多いため、地域によっては、区立幼稚園のニーズが減っているのが現状です。

御存じのとおり、区立幼稚園は7園が休園中、また、残る14園のうち7園には学級編制基準に達しないため、休学級となっている学級があります。それにより、昨年11月の一斉申込みが終わった時点で、保護者は休学級になりそうな園を確認し、ほかの園に移ったり、学級編制を行う判断をする1月の時点では、応募されている園を変更していただく保護者もいらっしゃいました。特に問題だと思いましたのが、休学級になることで、ごきょうだいで同じ園に通わせることができなかつた方たちがいらしたことです。

過去5年間の3歳から5歳児の幼児人口に占める区立幼稚園利用者を見ますと、令和2年度では715人だったものが令和6年度では453人となり、約4割減少しています。

また、人口推移を見ましても、3歳から5歳は、令和2年の6,899人をピークに減少に転じ、令和6年には5,937人に減少しています。今後の推計値で令和7年から11年も減少傾向となる見込みです。

今後も、今の状態のまま区立幼稚園を存続させることは、幼稚園のニーズに合っているとは言い難く、何より一番懸念されるのは、園児数減少により異年齢の交流や集団活動が難しくなるため、教育の質の低下につながり、社会性や豊かな人間性を育んで義務教育に円滑に

移行できるのかという問題です。

過去にも、教育委員会では平成24年に区立幼稚園のあり方見直し方針（案）として考えを取りまとめて検討した結果、当時は廃止を見送りましたが、あれから既に13年たち、区立幼稚園を取り巻く環境が変化しております。

そこで、現在14園ある区立幼稚園の統廃合を進め、私立幼稚園が多い地域であったり、区立幼稚園が接近していたりして、ここ2年、休学級のある区立幼稚園や、2園を統合しても定員超過しない区立幼稚園を見直すことで、例えば現在の14園を7園にしてはどうかということを提案したいと思います。

園を統合することで、適切な園児数を確保し、園児の成長による影響を与えることを望んであります。また、統廃合によって私立幼稚園でも積極的には受け入れられない幼児を今より多く区立幼稚園で受け入れたとしても、廃園した園の先生方を集めることで人数が増える分、補助として目が行き渡り、サポートが可能となるのではないかでしょうか。

さらに、統廃合によって区立幼稚園の質が向上すれば、区立幼稚園を選択する御家庭も増えると思います。

また、先ほど年綱委員もおっしゃっていましたが、休園している園施設は学童保育、特別支援クラス、チャレンジクラスに活用することや、開設に向けて準備している自閉症・情緒障害特別支援学級にも活用できるのではないかでしょうか。

区立幼稚園の統廃合は、単に園の減少ではなく、未来を担う子どもたちが健やかに成長するための取組であり、よりよい幼児教育環境の整備を検討していくたいと考えております。区長には、御理解と御支援を賜りたいと思います。

以上でございます。

区長 ありがとうございました。

区立幼稚園の在り方については、検討すべき時期に来ていると思っているところです。

区立幼稚園は、戦後の4園体制や青空保育園時代を経て、昭和42年度に各小学校に幼稚園が併設され、その後、幼児数の減少等により、一部幼稚園の休園や廃園を経過し、現在の14園体制に至っています。

教育委員会は、時代の変遷の過程において、時期を捉えて区立幼稚園の在り方の検討を行い、直近では平成27年10月に「区立幼稚園のあり方の見直し方針」を策定し、地域の中での子どもの健やかな育ちに向けた取組を進めてきました。

区としても、平成28年度からの全区立幼稚園での3歳児保育の実施の支援や、令和元年10

月からの保育料の無償化といった教育環境の整備を支援してまいりました。

幼稚園の適正配置については、全国の自治体で再編や統廃合が進められています。

区においても、年綱委員や的場委員にいただいた御意見を参考に、引き続き教育委員会と連携しながら、区内における適正な幼稚園の配置、区立幼稚園の在り方を検討していきたいと思います。

それでは、引き続き御意見をお伺いしたと思いますが、どなたか御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

鶴川教育長職務代理者 私からは、不登校支援の拡充についてお話しさせていただきます。

11年連続で不登校児童・生徒は増え続けており、新宿区も例外ではありません。

新宿区では、西新宿中学校のチャレンジクラスをはじめ、区として様々な取組を行ってきています。特に多様な教育機会の拡充と保護者への周知について、新しい試みが行われております。その中でも、昨年末に発行された保護者へのガイドブックは大変素晴らしい取組であったと思います。このガイドブックの表紙には、「CLOSE TO YOU」という言葉があります。まさに保護者や当事者の方に寄り添って、事務局が一丸となって対策を進められていることがよく分かります。

しかしながら、幾つかの課題が残されているようにも思っています。まず、現状の捉え方として、小学校は中学校と比べて不登校の出現率が低いと捉えられがちなのですが、経年的な増加率に着目すると、その増加率は低くないように思います。そのため、小学校の児童及び保護者への支援も引き続き必要であると考えております。

機会をいただきまして、4月に大田区のみらい学園初等部を視察いたしました。大田区では、行き渋りが始まった初期に当たる小学校の高学年頃に着目して、昨年度から中学校のみならず、小学生を対象とした分教室型の学びの多様化学校を先駆的に取り入れておられます。これは不登校の子どもに配慮した取組で、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」に合致すると思っております。

次に、不登校になってからの児童・生徒及び保護者への支援策も必要であると考えています。中学校は、今年度よりチャレンジクラスが開設されたことにより、本区の中学生にとっての選択肢が増えました。児童・生徒・保護者へのさらなる支援のために、7月に開催された不登校児童・生徒及び保護者向けイベントを来年度以降も継続していきたいと思っています。これまで新宿区が行ってきた保護者への周知に加えまして、学校と家庭が連携して支援する体制づくりというのがこれまで以上に必要ではないかと考えています。

さらに、忘れてはならないのは先生方です。研修として、先生方が他区の実践を見学する機会や情報を共有する機会が得られるとよいのではないかと思っております。チャレンジクラスの担当教員はもちろんのこと、これまで以上に小・中学校の全教員に情報を共有することが求められると考えております。また、初任者や経験の浅い教員に目が向きがちではありますが、今の不登校の子どもたちの様子を見ていると、実は中堅以上の教員の方々がこれまでの蓄積した知識や豊かな経験を生かしつつ、それらをアップデートする機会が必要ではないかと思っています。

ぜひ、これまで以上に不登校支援の拡充について、区長のお力添えをいただければありがたいと思っております。

区長 ありがとうございました。

不登校対策の更なる充実に向けてについて、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

的場委員 私からは、上級学校進学を見据えた不登校対策の充実についてお話しさせていただきます。

令和7年度区政基本方針では、「未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす教育の充実」において、不登校児童・生徒への支援に力を尽くすとされており、大変感謝申し上げます。

教育委員会では、これまで不登校の児童・生徒に寄り添いながら、教育の機会を提供し、将来自立できるよう、様々な取組を進めてきました。昨年末には、不登校対応に関する内容をガイドブックとしてまとめ、未来に羽ばたく子どもたちのため、また、それを支える保護者たちのサポートに役立てるために、支援内容の周知にも努めてまいりました。

令和7年度においては、中学生の不登校支援を拡充するためのチャレンジクラスの設置、不登校対応校内巡回教員の活用、またスクールソーシャルワーカーが増員され、さらに不登校の要因になりかねない起立性調節障害の調査の実施もスタートすることとなりました。これらの取組への御理解と御支援に御礼申し上げます。

また、教育委員会において、自閉症・情緒障害特別支援学級の開設の向けて準備を進めています。

4月に視察した大田区の学びの多様化学校みらい学園中等部の先生方からお話を伺ったところ、大田区では自閉症・情緒障害特別支援学級を設置していることで、不登校特例校とのすみ分けができ、よい成果が出たという印象を受けました。新宿区でも、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、個々に合った学びの環境を整えていきたいと思っています。

不登校の児童・生徒に関しては、全国で小学生は約13万人、中学生は約22万人と言われております。高校生に目を向けてみると、約7万人に迫るほど、こちらも年々増加しております。つまり不登校は小・中学校で終わりではないということです。

高校は全日制、定時制、通信制がありますが、不登校の生徒は転校や編入がしやすい通信制高校に進学するか、学習支援やメンタルサポートの役割が大きいフリースクールに通う生徒が多いと伺っています。しかし、義務教育ではない高校生の場合、自分の将来や人生に大きく関わる年齢で、様々なプレッシャーを感じ、出席日数やテストの得点、履修単位などによっては留年や中退になるケースも少なくありません。高校生の不登校のお子様がいる保護者の方々から実際にお話を伺いますと、通信制でもスクーリングが卒業単位取得に必須なので、家から出られなくなってしまった生徒には厳しい条件であることや、オンライン授業に出られなくなると、単位が足りず留年になることになりかねないそうです。また、学校によつては、不登校生徒に寄り添うことをアピールしているにもかかわらず、親身になって支援する姿勢は見られず、やむを得ず転校したというケースも伺いました。

上級学校に進学した生徒たちが自分に適した学びをしつつ、無事卒業するために何が必要かというと、中学生のうちに社会的自立を意識し、保護者が進路を決めるのではなく、生徒自身が進路を決定する力を養う必要があると思います。

本区にも、西新宿中学校にチャレンジクラスが設置されていますが、大田区の学びの多様化学校みらい学園中等部では、不登校だった卒業生43名全員が自ら選択し希望した上級学校に進学し、上級学校での生活を継続させているそうです。ここでは、中学1年生の頃から職業講話の機会があり、中学2・3年生で職業体験をし、生徒と保護者と先生との話合いはもちろんですが、生徒の意思を優先していることがよい結果に結びついていると感じました。新宿区でも、生徒の主体性を大切にし、中学校での個別進路指導を行う上で、上級学校進学後の生活を見据えた支援強化をしたいと思っています。

また、上級学校での深刻な不登校を予防するためにも、小・中学校では不登校の予兆を早期発見し、個別支援を充実していただくとともに、先生方が不登校児童・生徒への理解を深めるために、新宿区内の学校での情報交換はもちろんのこと、他の自治体での取組を参考にしていきたいと思っています。

7月に開催した不登校児童・生徒及び保護者向けイベントでは、不登校に関する悩みを解決すべく機会を設けることができました。

今後も、新宿区全体で不登校対策に取り組めるよう、区長には財政的な支援を含めて、御

協力をお願いいたします。

以上でございます。

区長 ありがとうございました。

不登校対策について、教育委員会では不登校児童・生徒の学びの継続や社会自立に向か、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組んでおり、様々な角度から支援体制の強化を図っていただいている。

令和7年度は、チャレンジクラスの設置、不登校対応巡回教員の配置、スクールソーシャルワーカーの増員などを行い、こうした取組に加えて、9月からは不登校から学校に復帰する段階にある生徒や不登校の兆候が見られる生徒に対して、学習支援等を行う「校内教育支援センター支援員」を区立中学校全校に配置し、不安を抱える生徒が自己肯定感や充実感を感じながら、安心して勉強に励むことができる居場所づくりを進めています。

7月に教育センターで開催した、不登校児童・生徒及び保護者向けイベントについても、多くの参加者に好評をいただいたと伺っております。引き続き不登校児童・生徒の状況に応じた実効性の高い取組を推進していく必要があると思います。

次に、教員の研修についてですが、お互いに通常の授業をやっている時期での視察となるため、全員で視察に行くわけにはいかないと思います。しかしながら、人づてに視察内容を聞くよりも、直接現場で感じたほうが必要なものを認識できるでしょうから、何らかの形でなるべく多くの教員が視察に行けるよう、工夫していただければよいと思います。

それでは、引き続き御意見をお伺いしたいと思いますが、どなたか御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

津田委員 私からは、スポットビジョンスクリーナーを用いた定期的な視力検査の必要性についてお話しさせていただきます。

長時間のメディア接触による視力障害が問題となる中、授業での積極的なタブレット使用により、児童・生徒のメディア接触時間がますます長くなっています。授業以外のメディア接触を減らすため、教育委員会ではノーメディアデーを推奨しております。

学校健診では毎年視力検査が行われておりますが、メディア接触による視力障害は、斜視、乱視、不同視など、視力検査で分からぬるものも多くあります。眼科の学校医の先生にお聞きした話ですと、3歳児健診でスポットビジョンスクリーナーが導入された以降に關しましては、就学児健診時点で既に眼科的医療介入がされている例が増えているため、スポットビジョンスクリーナーの有用性があるとおっしゃっておりました。

児童・生徒が長時間のメディア接触にさらされている現状では、毎年の視力検査に加え、スポットビジョンスクリーナーを用いた眼科的な検査を定期的に行い、多項目を定量的に判定することが必要と考えます。学校での健診、特に就学児健診において、スポットビジョンスクリーナーの導入をお願いしたいと思っております。

以上です。

区長 ありがとうございました。

1人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備について、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

古笛委員 私からは、学校安全及び保護者対応についてお話しさせていただきます。

今年の5月1日、大阪市西成区で下校中の小学生7人が車にはねられてけがをした事件が発生しました。また、その1週間後には立川市の小学校において、校舎に侵入した男性2人が窓ガラス等を割るなど暴れ、止めに入った教職員がけがをする事案が発生しました。さらに、その翌週、埼玉県三郷市で下校中の小学生4人が車にはねられてけがをした事件も続けて発生しました。

教育委員会では、これまで子どもたちを不審者から守るための対策や、登下校時の安全対策について、関係機関等と連携・協力しながら、十分な対策を講じていると考えています。学童擁護員も3年連続で増員していただいたところです。

今回もこれらの事案を受け、事務局から速やかに各学校に対して通知を出していると聞きました。

しかしながら、他自治体で事件が起きた報道を目にするたびに、新宿でもさらなる対策を講じるべきなのではないかと思っております。子どもの安全対策は、学校や教育委員会だけでは困難です。区長には、市街地における交通環境や防犯環境の整備等、対策の充実に御協力いただきますようお願いいたします。

また、報道によると、立川市の事件では、子ども同士のいじめに関するトラブルを学校に相談に来た際の対応に保護者が納得いかなかつたことが原因であると目にしました。

昨年の総合教育会議でも取り上げさせていただきましたが、いじめの相談内容の複雑化や学校に対する不当とも思える要求により、教員の対応が難しくなっていることがその一因であると考えております。

昨年、区長に対して事務局におけるいじめ、不登校対策への体制強化を要望し、いじめ・不登校対策の充実のため、教育指導課に2名の職員を配置していただきました。しかし、教

育委員会のいじめによる重大事態調査の結果に納得がいかず、保護者から訴訟が提起されるなど、速やかな解決に至らず、学校や事務局職員の負担は依然として大きいと思います。

8月に行われた教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価会議においても、学識経験者の意見として、現在1人で対応しているスクールロイヤーの活用について、教員がより気軽に相談できる体制を整えることの必要性が指摘されていました。

いじめによる重大事態が発生した際や、先ほど申し上げた事件等が発生した際は速やかに対応できるよう、区長にはさらなる体制強化に御協力いただきたいと思っております。

以上です。

区長 ありがとうございました。

一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備について、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

津田委員 私からは、5歳児健診の必要性についてお話しさせていただきます。

軽度発達障害の子どもは、小学校入学で生活環境が大きく変化し、時に状態の悪化が見られることがあります。しかし、入学前の就学児健診時における神経発達症の発見は難しく、また発見できたとしても、入学までの期間に子どもや家庭に対する指導をすることはなかなか難しいのが現状であり、5歳児健診の必要性が高まっております。

区として実施していく方向とのことでありますが、実施していく過程で様々な問題が生じた場合には適切に対応いただくとともに、この健診が年々広がっていくよう御支援をお願いいたします。

区長 ありがとうございます。

一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備について、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

年綱委員 私からは、英語教育のさらなる発展についてお話しさせていただきたいと思います。

新宿区では、英語を用いたコミュニケーションを図る楽しさや体験を、外国人へのおもてなしや文化・国際理解を深めるとともに、ボランティアとしての関わりを含めた様々な活動を取り組む姿勢と基礎を養うために、夏休みに児童・生徒を対象にした女神湖での宿泊での英語キャンプを実施しております。

令和3年8月には、コロナ禍のため、区内通学形式で教育センターで実施した「1-D a y 英語キャンプ」を見学させていただき、翌年の令和4年8月には、女神湖での英語キャ

ンプの様子を見学させていただきました。今年は小学生が115名、中学生が98名参加したと伺いました。そのほかに特色ある教育の一つで、各学校で体験型英語学習施設 T G G、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を利用して、英語の学びの場を広げている学校もあります。令和6年度の実施小学校は13校で573名、中学校は3校で193名でした。

昨年、このT G Gを見学させていただきましたが、ちょうど淀橋第四小学校の5年生が来ておりまして、直接見させていただきました。子どもたちが体験した内容を紹介させていただきます。

1つ目は、グループでプログラミングコードを使い、ロボットを動かすものです。プログラミングの思考力だけではなく、プログラミングに必要な数字や方向、形など語彙表現を英語で考え、論理的思考を育む内容でした。

2つ目は、表現という視点からテーマを与えられ、声の強弱、相手に伝えることを英語で相談しながらまとめ上げて、演劇をしておりました。学芸会を予定しているため、このプログラムを選んだと校長先生があっしゃっておられました。

他にも多くのプログラムがあり、魅力的な施設でした。

学校生活の中で、総合的に考えられるプログラムをオールイングリッシュでコミュニケーションを取りながら発表まで行う姿勢は、子どもたちが生き生きしていて楽しそうでした。また、施設の中に設置された本物と同様の空港カウンター、飛行機の機内やレストラン等でのやり取りは、外国に行ったような経験をしている様子だと感じました。子どもたちの笑顔がとてもすてきだったので、この体験は本当に充実しているのだなと伝わってきました。

そこで考えたのですが、英語キャンプは2泊3日英語を使って楽しい経験ではあるのですが、これは希望者のみの参加です。T G Gでの体験は、本人が気づいていない能力を引き出す機会となるかもしれません。そのため、全ての子ども、児童・生徒にチャンスがある環境の一つとして、区内全小・中学校でT G Gでの体験型英語学習を実施していきたいと考えた次第です。

さらに、学校訪問で気づいたことですが、区内小・中学校に設置されている学校図書館に英語の絵本や読み物を、外国にルーツを持つ子どもたちの在籍数に応じてストックする必要があるのではないかと感じました。外国にルーツを持つ児童・生徒が増えてきておりますし、英語、日本語、ほかに母国語の3点がそろっていれば、その子たちも本が好きになり、安心して日本語を学ぶことができると思っております。また、日本にルーツを持つ子どもたちも外国語をより身近に感じ、知識を深めていくことができると考えています。

多文化共生の新宿区で、英語教育を学んだ子どもたちがグローバル社会で活躍できるよう、区長には御理解と御支援をお願い申し上げます。

区長 ありがとうございます。

まず、スポットビジョンスクリーナーについてですが、学校訪問をさせていただいた際に、低学年から眼鏡を着用している児童が増えたと感じておりまして、子どもの視力が低下していることを実感しています。また、本庁舎2階の保育課の窓口において、保護者の相談中に乳幼児のお子さんがスマートフォンを見ている姿を見ることも増え、デジタル環境の変化がお子さんの成長に与える影響についても心配をしております。

先行自治体の取組について情報収集を進めるとともに、区に適した実施方法やその効果等について調査研究をしていきたいと思います。

次に、古笛委員からの学校安全についてですが、様々な事件が発生し、私も安全については考えることが多い1年でした。今年は花園小学校において、子どもたちの安全を考慮し、フェンスを設置しましたが、公園を利用する地域の方々にも、御理解、御協力をいただくことができました。

区では、交通安全と防犯の観点から、毎年実施している区内小学校通学路の安全点検のほか、登下校時の見守り、防犯カメラの運用、安全教育など、ハード・ソフト両面からの安全対策を、国や都、警察、学校、地域団体と連携しながら取り組んでまいります。

また、保護者対応についてですが、いじめの相談内容の複雑化など、教員に求められる対応は難しさが増しています。引き続き、教育委員会と連携の上、子どもたちが安心して学び成長できる環境整備を進めていければと思います。

次に、5歳児健診についてです。

子どもの個々の発達の特性を早期に把握し、子どもと家族に対して的確な支援を行い、安心して就学することができる環境を整えることは必要だと考えておりますので、早期の実施に向けて、健康部を中心に準備を進めていきます。

次に、英語教育の充実についてです。

T G Gでは、教室とは異なる環境の下で体験型の多彩なプログラムによる英語教育を受けることで、子どもたちが抵抗感なく英語を学べていることを知ることができました。各学校における教育課程や学校行事との調整が必要かと思いますが、区としては協力できるところは協力したいと考えております。

それでは、引き続き御意見をお伺いしたいと思いますが、どなたか御発言のある方はいら

っしゃいますでしょうか。

鶴川教育長職務代理者 私からは、教員の勤務環境の改善・働き方改革の一層の推進について、昨年度に引き続き、お話をさせていただきます。

特に、教員の勤務環境の改善とワークライフバランスについて、2つの点からお願い申し上げます。1つ目は女性管理職の増加、2つ目が男性教員の育休取得についてです。

まず最初の事例ですが、資料がございますので、こちらを御覧ください。

これはユネスコが毎年発行する最新の『グローバルモニタリングレポート』という、教育について毎年テーマを決めて扱っているレポートです。そのレポートでは、指導的立場にある女性が増えれば、教育に良い結果がもたらされるということが指摘されています。

また、世界の教員不足についてユネスコが扱っている別のレポートもあるのですが、そこでも女性が教員の中でリーダーシップを取ることの重要性が強調されています。こういった観点から、女性管理職の増加については、これまで以上にぜひ尽力いただければと思ってい

るところです。

また、昨年末に中学校生徒会役員交流会に初めて参加をいたしました。その際、古笛委員が御講評の中で、女子の生徒会長が多い点を高く評価しておられました。学校において、女性管理職の存在は、女子のロールモデルになることが研究結果などでも明らかです。女性管理職の増加によって、性別にかかわらず勤務環境が改善され、働き方改革が一層推進することを意味するとも思っております。

2つ目は、男性教員の育休取得に関する事例についてお話しします。

区内小学校の男性教員が育児休暇を取得して、先日復職されました。こうした先駆的な事例をぜひ歓迎したいと思っております。

子どもたちには先生御自身の子育て経験について、率直なところを伝えていただきたいと思っています。育児休暇を取り、子育ての経験をした先生から生の声を聞くことが、ワーク面とライフ面でバランスの取れたキャリア教育につながると考えております。

私は、大学で教職課程を担当しておりますが、教職志望の学生の減少は深刻な問題であると捉えています。若い人たちにとって、ワークライフバランスが保たれない限り、教員になりたいとは決して思わないでしょうし、性別にかかわらず育児休暇を取得しやすく、スムーズに復職できるような勤務環境をこれからも整えていきたいと思っております。

区長 ありがとうございました。

教員の勤務環境のさらなる充実に向けてについて、ほかに御発言のある方はいらっしゃい

ますでしょうか。

津田委員 私からは、新宿区学校保健会大会講演会の活性化についてお話しさせていただきます。

新宿区学校保健会は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、校長、養護教諭、保護者などが参画して、学校保健について検討する会です。各分野で講演会や研修会を行うほか、年1回大会として学校保健に関する医学的講演会を開催しております。

講師は新宿区内及び近隣の医療機関から招いており、時勢に沿ったテーマで実施しております。特に、養護教諭から高い評価を受けており、講演会後に改めて講師の先生を学校にお招きして講演をしていただいていることもあるそうです。しかしながら、平日の開催ということもありますので、参加できない方も一定数いらっしゃいます。

そこで、多くの関係者に周知できるように広報していただくことに加え、講演内容がいつでも振り返れるように、常設のサイトなどを設けていただけることができればよいと思っております。

今後も、様々なテーマで実施することで、参加者もさらに増え、有益なものとなっていくと思いますので、御理解、御協力のほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

区長 ありがとうございました。

「新宿区学校保健会大会講演会の活性化」について、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

的場委員 今年度に入ってから新宿区学校保健総会及び大会の存在を知ったのですが、実際にお話を伺いますと、専門医による講演はとても学びの多い内容で、私も保護者として非常に有益な情報を得ることができましたし、大変有意義な時間を持てました。

津田委員から御紹介がありましたけれども、毎年行われている講演会は、非常に興味深いテーマが多く、日常の中では医師の先生から聞くことができないような内容です。そのため、せっかくなら学校関係者だけではなく、多くの区民の方々が視聴いただけるような講演会であってほしいですし、その存在をもっと周知していくべきだと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

区長 ありがとうございました。

まず、働き方改革についてですが、ワークライフバランスを重視する価値観が広がる中で、区においても、「スマートワーキング・アクションプラン」により、女性管理職の登用促進

を重要な柱の一つとして位置づけています。

御指摘のとおり、ロールモデルの存在はキャリア形成において重要な役割を果たすものと考えます。女性管理職の登用を促進し、「手を挙げやすい」環境を整えるために、引き続き全庁を挙げて取り組んでいきたいと思います。

また、男性の育児休暇ですが、これは本当によいことだと思います。区においても、男性の育児休暇が増えてきております。引き続き取得率を上げていきたいと思います。

次に、新宿区学校保健会大会についてですが、毎年2回、町会連合会と医師会で開催していただいている区民医療公開講座があります。健康に関することなので、多くの区民が関心を持って参加しており、講演後の質疑応答も活発で時間が足りなくなってしまいそうになるぐらい好評です。そのため、学校保健会大会についても同様に協力していきたいと考えております。

ここまで「未来を担う子どもたちが健やかに成長していくための取組」という観点から、様々な御意見をお伺いしてまいりましたが、教育長からも一言御発言いただけますでしょうか。

教育長 本日は、「未来を担う子どもたちが健やかに成長していくための取組」という観点で、区長と意見交換を行うことができ、今後の教育課題に対して柔軟に対応していく上で大変有意義な時間であったと思います。

区立幼稚園のさらなる発展につきましては、今年度において3歳児学級が編制できなかつた幼稚園が7園あり、休学級とせざるを得ませんでした。このことは教育長として残念に思っているところです。しかしながら、遊びと学びを大切にした教育の場である幼稚園は、子どもたちにとって大事な教育の始まりに当たる時期であり、小学校を身近に感じながら学ぶことができる大きなメリットがあります。

こうした新宿の強みを生かし、幼稚園の教育環境をよりよいものにできるよう、区長に御協力いただきながら取り組んでいきたいと思います。

不登校対策のさらなる充実については、今年度から西新宿中学校でチャレンジクラスを開設いたしました。また、不登校児童・生徒及び保護者向けイベントを実施させていただき、新しい取組を行うことができております。こうした中、新宿区における不登校対策がさらに前進していくように、区長にも御協力をいただきながら、教育委員会としても研究・検討を進めていきたいと考えております。

このほか、スポットビジョンスクリーナーや学校保健会大会講演会、5歳児健診といった

就学前を含めた子どもたちの健康に関する御意見、教育ビジョン、学校安全、TGGを含めた英語教育、教員の勤務環境改善や働き方改革など、様々な切り口からもたくさん御意見をいただきました。

いずれも、新宿区の子どもたちの生きる力を育む教育を実現していくために、欠くことのできない大切な視点であると思いますので、本日の議論を踏まえまして引き続きしっかりと教育行政を進めていきたいと考えております。

区長 ありがとうございました。

それでは、ほかに御発言のある方はいらっしゃいませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

区長 それでは、本日は、「未来を担う子どもたちが健やかに成長していくための取組」の観点から、教育委員会の皆様と大変有意義な意見交換を行わせていただきました。

冒頭にもお話をいたしましたが、今年度は令和6年度から令和9年度までを計画期間とする教育ビジョン個別事業や第三次実行計画の2年目であり、それぞれ令和10年度から始まる次期総合計画の策定に向けて準備を始める年度となっているため、教育行政をしっかりと進めていく上で重要な年となります。

私としても、新たな時代の要請を丁寧に酌み取りながら、教育ビジョンに掲げる取組を実現していくことが、新宿区の子どもたちの確かな育ちと学びにつながっていくものと考えてありますので、本日の意見交換をしっかりと受け止めさせていただいた上で、教育委員会の皆様と緊密に連携しながら、区政を推進していきたいと思います。

それでは、本日の議事は以上で終了とさせていただきます。

閉 会

区長 これをもちまして令和7年度新宿区総合教育会議を終了いたします。

本日は、お忙しい中御出席をいただきまして、ありがとうございました。

午後 4時32分閉会